

「長岡市緊急告知FMラジオ購入費補助制度」をご活用ください

市では、災害発生時の情報収集手段として「緊急告知FMラジオ」を購入する世帯に対して、購入費の一部を補助する制度があります。対象となる世帯の方はぜひご活用ください（町内会・民生委員・避難行動要支援者・視覚障害者には無償で貸与しています）。

《緊急告知FMラジオとは？》

災害などの緊急時に緊急信号を受信して自動的に電源が入り、最大音量で緊急放送をお伝えするラジオです。

《緊急放送は何があるの？》

市が発令する避難指示等の避難情報のほか、全国瞬時警報システム（Jアラート）による気象情報・国民保護情報があります。

主な緊急放送

- 避難指示等の避難情報
- 震度5弱以上の地震情報
- 大津波警報
- 弾道ミサイル情報
- 大規模テロ情報



《ラジオの使い方は？》

- 家庭用コンセントにつなぐだけで使用できますが、災害時（停電）に緊急放送を確実に受信するため、電池（※）も入れて使用してください。
※現在販売しているラジオ（Comfis-R1ss）は乾電池を使用します。
※電源スイッチを切っても常に特殊な電波を受ける待機状態となっているため、電池のみで使用すると4日程度で消耗します。家庭用コンセントと電池の併用でお使いください。
- アンテナをしっかり伸ばして窓際などの電波が入りやすい場所に置いてください。
- 電源・音量のつまみを回すと放送が聞けます（放送はFMながおのみ）。通常時は普通のラジオとしてご利用できます。
※電源スイッチを切っても緊急放送は自動的に受信します。
- 確認・照明ボタンを押すとライトが点灯します。緊急信号受信時は自動的にライトが点灯し、暗闇でも安心して避難できます。

《自動起動の試験放送》

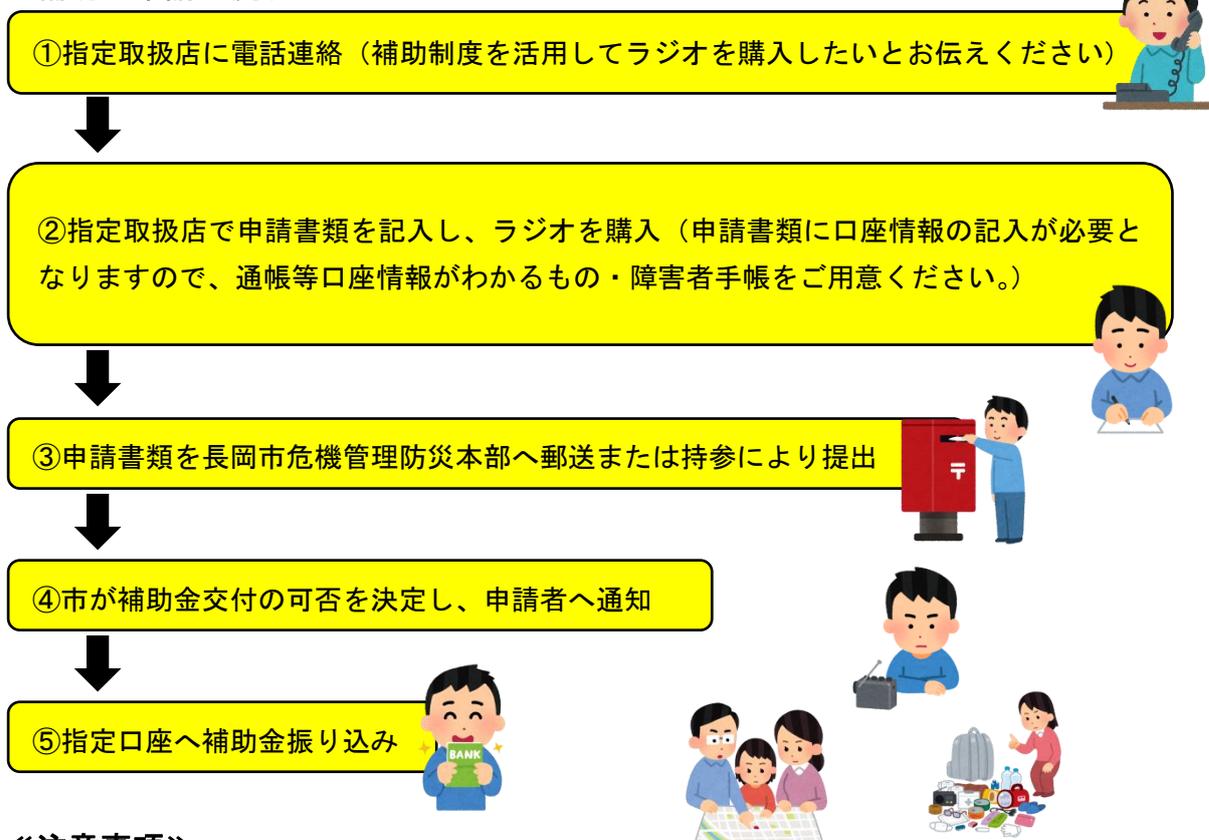
毎月1日、お昼の12時30分頃から試験放送を行います。起動信号により、自動的に電源が入ります（5分程度）。ご理解とご協力をお願いします。

（補助制度の詳細は裏面をご覧ください）

《補助制度について》

補助対象世帯	次のすべての要件に該当する世帯。ただし、現に長岡市からラジオの貸与を受けている世帯を除く (1) 市内に住所を有する世帯 (2) 次のいずれかに該当する者で在宅で生活するものが属する世帯 ア 65歳以上の者 イ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けた者 (3) 市長が指定する取扱店からラジオを購入する世帯
取扱店	別紙「指定取扱店一覧」参照 ※市役所の窓口等では販売していません
補助金額	1台につき5,000円（ラジオの購入価格が5,000円未満の場合は、当該購入価格に相当する額）
補助金交付手続	補助金の交付を受けるにあたって必要な申請書類は指定取扱店にございますので、購入の際は事前に指定取扱店にお問い合わせください。 【申請書類】 交付申請書、実績報告書、補助金請求書

《補助金申請の流れ》



《注意事項》

購入したラジオの受信状況改善や修理等は補助の対象となりません。販売元のFMながおか（0258-39-5500）にご相談ください（有償）。

【補助制度に関するお問い合わせ・申請書類提出先】 長岡市危機管理防災本部
〒940-8501 長岡市大手通1丁目4番地10 （電話）0258-39-2262